

## 令和3年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和3年6月21日（月） 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	井上 美鈴	委員	三枝 加代子
副委員	小林 清子	委員	武井 千尋
委員	秋山 恵子	委員	門井 祐介
委員	高梨 勝智	委員	大熊 賢滋
委員	小熊 良	委員	細谷 由子
委員	瀬谷 眞	委員	山野井 英之
委員	柳瀬 芳枝	委員	市原 幸子
委員	福島 桜子	委員	土田 由圭
委員	田中 直子		

4 欠席委員

委員	齊藤 重徳	委員	神崎 保
----	-------	----	------

5 出席職員

市民子育て部長	苅米 幹隆
子育て支援課長	近藤 英明
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	高石 元気
子育て支援課子育て環境推進班 主査	深井 洋明
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	斎藤 貴裕
保育幼稚園課長	山中 千康
保育幼稚園課副課長（施設管理班長事務取扱）	今村 豪
保育幼稚園課副課長（認定・給付班長事務取扱）	森本 芳弘
健康推進課副課長（すこやか親子班長）	茂木 敬子
学校教育課副参事（指導班長事務取扱）	磯部 正史
学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱）	伊井 勝典

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 子育て支援施策について
- (3) 市立幼保施設のあり方に関する検討について
- (4) その他

8 議事

## 1 開 会

## 2 委嘱状交付

※市長より名簿順に委嘱状を交付

## 3 市長挨拶

※市長より挨拶

## 4 委員自己紹介及び職員紹介

※各委員自己紹介・市長退席・事務局職員紹介

## 5 議題

### (1) 委員長及び副委員長の選出について

#### 事務局

議題（1）委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例第5条では、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定めることとなっております。選出にあたりまして、苅米市民子育て部長に仮議長を務めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

※「異議なし」の声

#### 事務局

それでは、苅米市民子育て部長に進行をお願いします。

#### 苅米市民子育て部長

それでは、しばらくの間進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

これより、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議」の委員長及び副委員長の選出を行いたいと思っております。その前に、当会議の目的等について、事務局に説明を求めます。

#### 事務局

それでは当会議の目的、概要等についてご説明させていただきます。本日お配りしました「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例」をご覧ください。

当会議については、条例第1条（設置）において、本市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために設置することとしております。

会議の所掌事務につきましては、条例第2条（所掌事務）において次に掲げる事務を処理するものとしております。

（1）特定教育・保育施設ですが、こちらは保育所・幼稚園・認定こども園のことを指しております。これらの利用定員の設定に関してご審議いただき、ご意見をいただきます。（2）特定地域型保育事業、こちらは主に3歳未満のお子様をお預かりする、小規模保育事業所などを指しますが、これらの利用定員の設定に関してご審議いただき、ご意見をいただきます。（3）市町村子ども・子育て支援事業計画及び（4）次世代育成支援対策推進法の規定に基づく市町村行動計画でございますが、こちらに関しましてはお手元にある緑色の冊子、袖ヶ浦市子育て応援プランのことを指しております。プランの策定、あるいは事業の推進に関してご審議いただき、ご意見を頂くことがこちらの事務となります。また、（5）本市における子ども・子育て支援に関する施策につきまして、調査・ご審議

をいただき、全般的な意見を頂くことも所掌事務となっております。

以上、当会議の設置の趣旨・所掌事務について説明をさせていただきました。

**荊米市民子育て部長**

ただ今、事務局から、この会議の設置の趣旨や所掌事務などの説明がございましたが、これにつきましてご質問等ございますか。

無いようでございますので、まず、委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

※武井委員挙手

武井委員、お願いいたします。

**武井委員**

前任の時もご一緒させていただきましたが、学識経験者であり、子育て支援に関して高い熱意を持った方であるので、清和大学の井上委員を推薦したいと思います。

**荊米市民子育て部長**

ありがとうございます。ただいま武井委員から、井上委員を委員長に、という提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

※異議なしの声

**荊米市民子育て部長**

ありがとうございます。それでは井上委員、御承諾いただけますでしょうか。

**井上委員**

はい、よろしく申し上げます。

**荊米市民子育て部長**

ありがとうございます。それでは、本会議の委員長は井上美鈴委員に決定いたしました。井上委員長、よろしく申し上げます。以上で、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**事務局**

それでは、委員長は、所定の席にご移動をお願いいたします。  
ここで、委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

**井上委員長**

井上美鈴と申します。私は清和大学短期大学部で、臨床心理学を専門として教えています。2年間どうぞよろしく申し上げます。

とても広い分野で、専門性もあり、発言しにくいかと思うかもしれませんが、ぜひ率直なお気持ち、ご意見を委員の皆様から頂戴できればと思います。

よろしく申し上げます。

**事務局**

今後の議事の進行は、子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行することになっております。

それでは、井上委員長よろしく申し上げます。

**井上議長**

続きまして、副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

※柳瀬委員挙手

柳瀬委員申し上げます。

**柳瀬委員**

小林清子委員に副委員長をお願いしたいと思います。小林委員は現在、主任児童委員として、民生委員、児童委員とを兼任して、市、児童相談所、福祉事業所、保健所、学校・教育委員会等の各機関と連携して幅広く活躍をされております。また、子ども・子育ての相談や支援の面で長年にわたり、活躍されております。以上の理由で、小林委員を推薦いたします。

**井上議長**

ありがとうございます。ただいま柳瀬委員から、小林委員を副委員長に、という提案をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

※異議なしの声

**井上議長**

ありがとうございます。小林委員、ご承諾いただけますでしょうか。

**小林委員**

はい。

**井上議長**

ありがとうございます。それでは、本会議の副委員長は小林清子委員に決定いたしました。

小林副委員長、よろしくお願いいいたします。

それでは、就任のご挨拶をお願いいいたします。

**小林副委員長**

ただいま推薦していただきました小林です。

1期・2期と、この子育て会議に参加させていただきましてとても勉強になっています。また、こんなに多くの方が、袖っこのことを議論して見守っているのだなということを感じました。3期目ですけれども委員長と力を合わせて、頑張りたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

**井上議長**

ありがとうございました。

以上で、議題（1）委員長及び副委員長の選出について終了いたします。

## (2) 子育て支援施策について

井上議長

次に、議題（2）子育て支援施策について、事務局より説明をお願いいたします。

※事務局から資料により説明

### 【 質疑・応答 】

井上議長

ありがとうございました。

今、議題（2）子ども・子育て支援施策について説明がありました。

少し補足の説明をさせていただきます。

後半、量的な話が中心になってしまったかと思うのですが、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画という2つがプランにあり、子ども・子育て支援事業計画が量的なものを検討する計画で、次世代育成支援行動計画が質的なもの、保育の質といったものを高めるという考え方となります。

それでは、何かご質問、ご意見等ありませんか。

子育て支援について、こんな風に袖ヶ浦市ではやっていきますよ、という大枠をご説明していただいて、この大枠に沿ってこれから色々なことを決めていこう、という内容ですね。

ご質問、ご意見はありませんか。

井上議長

特に質問・ご意見等ないようですので、ここで5分間の休憩に入ります。

10時50分から会議を再開いたします。

## (3) 市立幼保施設のあり方に関する検討について

井上議長

時間になりましたので会議を再開いたします。

議題「(3) 市立幼保施設のあり方に関する検討について」に移ります。

事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

### 【 質疑・応答 】

井上議長

ありがとうございました。

ただいま、議題（3）市立幼保施設のあり方に関する検討についての説明がありました。

保育の質を高めたり、量を確保したりということを維持していくために、施設をどのように今後運営していくのか、という施設の今後のあり方を検討したいという内容ですね。

この現状について、資料2でご説明を頂きました。

市立幼稚園の入所状況、資料7ページの中川幼稚園の表の右下に40%という値があり、現状の入所率は半分っていないということになります。逆に8ページでは、新しい保育施設がどんどんできているということもわかります。先ほど市長の話にもありましたが、人口65,000人を突破したという話もある一方で、人口が減少している地区もあるということもわかります。

また、15, 16 ページで財政状況についてもご説明いただき、公立の施設は袖ヶ浦市では全額市が負担するといった、なかなか厳しい状況であることが分かりました。

それでは、ご意見、ご質問はありませんか。

**井上議長**

委員の皆さんいかがでしょうか。

指名をいたします。三枝委員、いかがでしょうか。

**三枝委員**

公立保育所の入所割合は低く、また市の財政を考えると、平川地区を実際にどのようにするつもりなのかということは、考えてみるとわかりますけれども、公立には公立の良さがあります。

実際のところ、平川地区についてどのように検討しているのでしょうか。

**井上議長**

事務局は回答をお願いします。

**事務局**

今回、説明させていただきましたのは、市立の保育所・幼稚園の全体的な考え方となっています。一方で、具体的な計画については、資料にも記載がございますが、まず平川地区からやっていきましようということで進めております。

具体的な平川地区の検討状況でございますが、次回の子ども・子育て支援会議の中で、改めて説明をしていこうと考えています。現段階では、まだ具体的にどのようにしていくか庁内で定まっているものではなく、今後、様々な会議や市民の皆様からの意見を頂き、平川地区にとってよりよい形で施設をつくるように考えております。

平川地区の整備を実施していくにあたっては、幼保連携は必要な考え方であると考えており、今一番課題になっている吉野田保育所の老朽化にかかる問題、平川地区に子育て支援センターがないという状況につきましては、地区の皆さんにとっては心配となる部分かと思えます。こちらの部分をできるだけ早期に解消できるよう考えているところでございます。

整備手法については様々な方法を検討し、比較していった結果で決めていくこととしています。

現在具体的なところまでは決まっているものではございません。今後の会議等において、委員の皆様からご意見を頂戴いただければと思っています。

**井上議長**

これから検討ということですね。ほかにございますか。

では、私からひとつ意見なのですが、資料2の21ページの四角で囲まれた部分の2行目、「現在の子育て世代が本市に住み続けるだけでなく、さらにその次の世代も本市に住んでいただくことが市の持続的発展の基本」というところですが、やはり子どもがすくすく育て引き続きこのまちに住みたいなあと思えるまちになっていけるように、今私たち大人が知恵を出し合っていければいいなあと個人的な意見です。

質問等ほかにないようですので、議題（2）につきましては、終了いたします。

#### **(4) その他**

**井上議長**

次に、議題「(4) その他」です。事務局から、何かございますか。

※事務局挙手

井上議長

お願いします。

事務局

資料3により「認可・利用定員の変更について（キッズガーデンひまわり）」を説明。

【 質疑・応答 】

事務局

内容について1点補足をさせていただきます。キッズガーデンひまわりは市内唯一の事業所内保育事業とご説明をいたしました。認可を受けている事業所内保育事業はキッズガーデンひまわり1園ですが、他に、認可外の施設として、住友化学が運営しております「すみかキッズ」とヤクルトが運営している事業所内保育事業がございます。

また、特別養護老人ホーム蔵波苑の中に企業主導型保育ということで、従業員のために企業が設置した認可外保育施設があるということをご説明いたします。

井上議長

ありがとうございました。今の説明で質問はございますか。  
質問が無いようですが、他に事務局から連絡事項等がございますか。

※事務局挙手

井上議長

お願いします。

事務局

配布資料「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 令和3年度の予定」により今年度の会議予定について説明。

補足として、第2回は8月17日の開催を予定していること、キッズガーデンひまわりの利用定員の変更についても事業者からの書面や申請が間に合えば審議をしていただくことを説明。

【 質疑・応答 】

井上議長

ありがとうございました。今の説明で質問はございますか。ないようです。  
それでは、他に事務局から連絡事項等がございますか。

事務局

特にございません。

井上議長

皆さんの貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。本日の議題は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

**6 閉会**